

血漿分画製剤の製造をめぐる当面の課題に関する ワーキンググループの設置について（案）

1. 目的

「血漿分画製剤の製造体制の在り方に関する検討会」（以下「検討会」という。）における「献血者の理解を得つつ血液製剤の国内自給推進に資する製造体制」の議論に資するよう、血漿分画製剤に関する製造をめぐる当面の課題について具体的に検討するため、検討会に新たなワーキンググループを設置する。

2. 主な検討事項

「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」第9条に基づく基本方針における「国内自給が確保されるための方策に関する事項」及び「血液製剤の製造及び供給に関する事項」に関連し、血漿分画製剤の製造をめぐる当面の課題である下記事項について具体的に検討して、検討会へ報告する。

- (1) 特殊免疫グロブリン製剤への対応
- (2) 国内献血由来の原料血漿及び血漿分画製剤の海外への提供
- (3) 血漿分画製剤の製造と供給に係る血液事業の安定に向けた方策

3. 組織等

- (1) メンバー
 専門家 5人程度
- (2) 開催頻度
 2ヶ月に1回程度
- (3) 会議は原則、公開とする。ただし、案件によっては非公開で開催することがある。

4. 今後の予定

平成19年2月を目途に第1回ワーキンググループを開催。